

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい

vol. 159

2015. 11・12

主な内容

- ◆ 平成28年度税制改正に関する提言
- ◆ 税務署からのお知らせ
- ◆ 新入会員のご紹介



公益社団法人
日野法人会

法人実効税率20%台の早期実現と 中小企業の活性化に資する 税制措置を強く求める！

法人会の「平成28年度税制改正に関する提言」が、9月16日の公益財団法人 全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国82万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および441単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。

○消費税率10%への引き上げに当たっては、経済への負担を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

○国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

○社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すことも重要である。医療費・介護費の抑制につながる客観的なデータ分析に基づく実効性ある取り組みが求められる。

3. 行政改革の徹底

○消費税率10%への引き上げは、2017年4月に確実に実施されることになった。これは財政健全化と社会保障の安定財源確保にとって不可欠だが、その前提に「行革の徹底」があったことを改めて想起すべきである。

○消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりはなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げにあたっては、行政改革の徹底、歳入の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

○軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えてるので、導入の必要はない。

○低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

5. マイナンバー制度について

○国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。

○マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e-TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めている。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率20%台の早期実現

○アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要がある、「20%台」は早期に実現すべきである。

○税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

○少額減価償却資産の取得価額の損金算入

の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

○平成27年1月から納税猶予制度が改正され、要件緩和や手続きの簡素化など大幅な見直しが行われたが、事業承継を円滑に行うにはまだ不十分であり、更なる要件緩和と充実、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設が必要である。

III 地方のあり方

○地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。

○我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

IV 震災復興

○今年は5年間の集中復興期間の最終年となるが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

—— 東京法人会連合会 ——

マイナンバー運用開始 遺漏のないセキュリティー対策を

日刊工業産業研究所 所長 岡田 直樹

社会保障と税の共通番号（マイナンバー）制度の運用が2016年1月から始まる。企業は従業員から個人番号を預かり、役所に提出する社会保障や税の関係書面に記載が義務付けられる。個人番号の保有件数に関係なく、あらゆる企業が情報漏洩防止のための安全管理措置を講じる必要があるが、中小企業では未だに関心が薄く、実務対応が遅れているところも少なくない。

従業員が100人を超える企業は大規模事業者としての安全管理措置を実施しなければならない。中でもこれまで個人情報保護法の規制から除外され、大規模事業者の自覚が乏しい企業は注意がいる。政府と自治体は、こうした企業が早急に準備を進めるよう後押ししてほしい。

マイナンバー制度は社会保障、税、災害対策の3分野で複数の機関に存在する個人情報を個人番号で紐付き効率的に利用する仕組み。政府は収入等を正確に把握すれば公正な納税や社会保障給付につながり、業務の効率化で経費も削減できると説明する。利用者にとっても各種の申請手続きで住民票等の必要書類を提出する手間が省けるといった利点があるという。

2015年10月以降、市町村から個人番号が記載された「通知カード」の送付が始まり、住民票を有する全ての個人に12ケタの番号が割り当てられる。通知カードを受け取った個人は、2016年1月以降、市町村に申請すれば、個人番号、氏名、住所、顔写真、電子証明書が記録されたICチップ搭載の「個人番号カード」が交付される。政府は身分証明書の役割にとどまらず、将来的には予防接種履歴等の医療情報や銀行預金口座への適用も想定している。

企業が収集・管理する個人番号は、正社員やその扶養家族にとどまらず、契約社員やパート、

アルバイトなど直接雇用する全ての従業員が対象になる。厄介なのは、支払いが発生する社外の個人も対象に含まれることだ。例えば自社で講習会を開き、社外から講師を招けば、講師から個人番号を預かり、謝礼を支払う際の必要書類に記載しなければならない。

個人番号は社会保障や税に関連付けられるため、厳重な取り扱いが求められる。個人番号が含まれる特定個人情報ファイルを故意に漏らしたり、不正アクセスで取得したりした個人には、最も重い刑事罰で「4年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金または併科（執行猶予なし）」が科せられる。企業が最も留意すべき点は、従業員が違法行為に関われば、従業員が所属する企業の管理責任まで問われかねないことだ。経営者は「知らなかった」では済まされない。

ところが個人番号に紐付けされた特定個人情報の管理には思わぬ盲点がある。従来の個人情報保護法が対象にしてきた個人情報なら法令遵守して利用すればメールマガジンの配信等を通じてビジネスに役立てられるため企業のセキュリティー対策にも自ずと熱が入る。一方、特定個人情報は高い秘匿性が求められるにもかかわらず、企業にとっては生産性向上に直結しないうえ、「行政事務の効率化が主眼」と映り、対策がお座なりになりやすい。中小企業では取り扱う個人番号の件数が少ないことも、セキュリティー強化の内発的な動機づけを難しくしそうだ。

企業が情報漏洩を防止するには、基本方針や取扱規定を策定し、組織と技術の両面で安全管理措置を徹底したい。具体的には、個人番号の収集から管理、活用、廃棄までの各段階で取扱責任者を決め、特定の担当者しかマイナンバー情報にアクセスできない仕組みにする。また担

当者はパソコン画面や資料を覗き見されないよう座席配置を工夫する、担当者以外の立ち入り禁止区域を設ける等、物理的な安全管理措置も有効だろう。

マイナンバー制度の導入をめぐるっては、産業界から「事務負担ばかり増えて…」といったボヤキが聞こえてくる。もともと行政による「やらされ感」が強いところに起きた年金情報漏洩事件。職員によるウィルスメール閲覧が漏えいを招いた日本年金機構の脇の甘さは呆れるばかりだが、企業はこれを他山の石として、遺漏のないセキュリティ対策を講じてほしい。

【筆者紹介】

岡田 直樹（おかだ・なおき）

1984年に日刊工業新聞社入社。記者として金融、電機、情報通信などの産業界、経済産業省、金融庁、内閣府などを担当する。論説委員、南東京支局長、論説委員長などを経て2015年5月から日刊工業産業研究所所長。
埼玉県出身、56歳。

2016年
(平成28年)

新春講演会 新年賀詞交歓会

聴講無料

と き 平成28年1月7日(木) 午後3時30分 開会

ところ 京王プラザホテル多摩 ☎042-374-0111
京王・小田急多摩センター駅前

第1部 新春講演会

午後3時30分～午後5時00分



テーマ 2016年 政治と経済の展望

講師 TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長
杉尾 秀哉氏

プロフィール

1957年兵庫県生まれ。1981年東京大学文学部社会学科卒。同年(株)東京放送に入社。報道局社会部警視庁記者クラブ、編集部ニュースコープ副編集長、政治部平河クラブキャップを経て、1998年JNNワシントン支局・支局長に就任。2004年報道局社会部長に就任。今までの出演番組は、「ニュースの森」キャスター、「イブニングファイブ」コメンテーター、「朝ズバ」コメンテーター、「週刊BS-TBS報道部」キャスター、「ひるおび」「いっぽく！」等、情報番組コメンテーターなど多数

※聴講は無料ですので、社員の方々やお知り合いの方々をお誘い下さい。

第2部 新年賀詞交歓会

午後5時10分～

懇親会費 1名 5千円（当日受付にて）

※同封の案内状にて事前のお申し込みをお願いいたします。

マイナンバーと相続・贈与税をテーマに研修会

多摩地区多摩
地区第1～第9
支部では、多摩

オリエンタル法律事務所（多摩地区第5支部会員）所長で弁護士の田崎博実氏を講師に招き、マイナンバーと相続・贈与税をテーマに支部合同研修会が開催されました。研修会終了後には、講師を囲んで有意義な交流会も開催されました。

多摩地区第1～第9支部合同



10月26日 多摩アカデミーヒルズ



講師の田崎弁護士

マイナンバー制度セミナー



9月4日 パルテノン多摩 多摩地区



9月11日 日野市ふれあいホール 日野地区

平成28年1月1日からマイナンバー制度が開始されることに伴い、制度の概要について、日野税務署の大久保審理担当上席を講師に招き、やさしく解説いただきました。

源泉部会テーマ別研修会 源泉所得税の基礎/最低賃金制度について

源泉部会では、9月16日多摩市関戸・一宮コミュニティーセンターにおいて、テーマ別研修会が開催されました。

第1部では、日野税務署源泉所得税担当の関口上席を講師に迎え、源泉所得税のあらまし、給与所得の範囲、税額表の見方、求め方などを中心に解説いただきました。

第2部では、本年10月から東京は907円に引き上げされた最低賃金制度について、講師の遠藤特定社会保険労務士から最低賃金とは何か、適用される対象労働者とはなどについて解説いただきました。



最低賃金制度について解説する遠藤特定社労士

役員研修会/会員増強決起大会

2年に一度の役員改選時に行われている全役員を対象とした役員研修会が、10月6日多摩アカデミーヒルズにて開催されました。第1部の役員研修会では、東法連専務理事の松崎也寸志氏を講師に招き、「法人会の現状と今後の方向」についての講話の後、会員増強運動を主なテーマとして、意見交換会が行われました。引き続き行われた第2部の会員増強決起大会では、各地区の代表支部長より会員増強に向けての力強い決意表明が述べられました。



講演する東法連 松崎専務理事



活発に行われたグループディスカッション

第16回会員交流チャリティーゴルフ大会 3市社会福祉協議会へチャリティー金を贈呈

地域社会貢献と会員交流を目的に、今年で第16回を迎えた会員交流チャリティーゴルフ大会が、10月19日桜ヶ丘カントリークラブで開催されました。

秋空の下で33組123名が参加、和やかな雰囲気の中でプレーが行われました。参加者等から寄せられた総額12万円は、日野、多摩、稲城の各社会福祉協議会へ均等に贈呈いたしました。



和やかな雰囲気表彰・パーティー会場



優勝した鷺生広美氏(有限会社オウショウ建設)に若田会長から賞品とカップが



3市社会福祉協議会へチャリティー金の贈呈



女性部会が担当したアウト7番ホールでのチャリティー



30名が参加した支部会員交流会

日野地区第13支部会員交流会

日野地区第13支部では、会員相互の交流を目的として10月23日坊ホールにて、会員交流会が開催されました。初めての企画とあって会員30名が参加、出席された方々一人一人の企業PRや法人会の事業活動、組織なども紹介され、有意義な交流会となりました。

女性部会日帰り見学研修会 海軍カレーと防衛大学校、横須賀美術館見学

女性部会では、部会員相互の研修と交流を目的に、10月28日横須賀方面への日帰り見学研修会が開催されました。今回は、幹部自衛官を養成する防衛大学校や目の前に東京湾が広がる横須賀美術館を見学、海軍カレーの昼食やどぶ板通りの散策等、有意義な一日を過ごしました。



防衛大学校の正面玄関にて



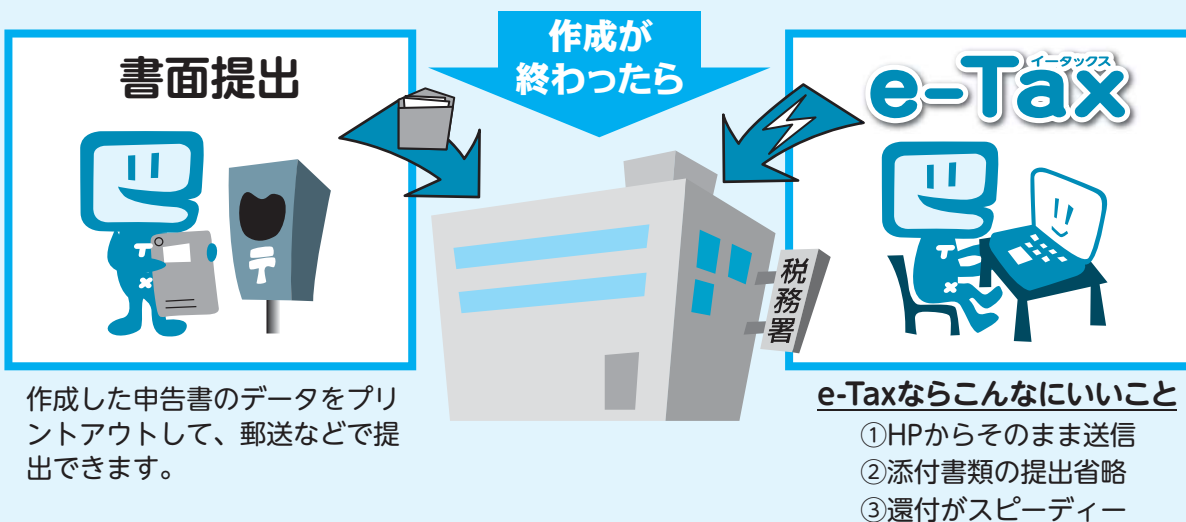
高速道路のジオラマを見学

源泉部会日帰り見学研修会 NEXCO、クノール食品川崎工場

源泉部会では、10月14日部会員相互の研修と交流を目的に、日帰りバス見学研修会が開催されました。NEXCO中日本のコミュニケーションプラザ川崎では、東名高速、中央道などを一元管理し、高速道路の建設や管理、サービスエリアの運営を主な業務としている同社の道路管制センターやジオラマなどを見学、その後、クノールカップスープやコンソメ等で有名なクノール食品川崎工場の製造工程を見学、横浜中華街にて交流会も開催し有意義な一日を過ごしました。

国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」 で、「申告書等」の作成ができます！

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。



平成28年1月中旬から4月中旬の期間 税務署の駐車場はありません。

最寄りの公共交通機関をご利用ください。

※昨年までの臨時駐車場はありませんのでご注意ください。

さあ！ネットで申告



確定申告書は国税庁ホームページで
「確定申告書等作成コーナー」を
利用して自宅等で作成し、
郵送で提出することができます！

日野税務署

新入会員のご紹介

平成26年11月～

法 人 名	住 所	連絡先TEL	業 種	支部データ
㈱北島興業リサイクル	日野市日野本町3丁目12-3 2F	042-848-6497	リサイクル業	日野地区第1支部所属
荒 木 産 業 (株)	日野市多摩平6丁目41-5	042-582-2037	ガソリン販売業	日野地区第3支部所属
ユーコー電子工業㈱	日野市大坂上4丁目20-17	042-587-3807	電子部品製造	日野地区第3支部所属
㈱ ビ ゲ ッ ツ	日野市多摩平2丁目3-12	042-581-6066	卸業	日野地区第4支部所属
㈱ 湯 谷	日野市多摩平6丁目32-8 野村ビル	042-582-8277	訪問介護	日野地区第4支部所属
イオンリテール ㈱ イオン多摩平の森店	日野市多摩平2丁目4-1	042-514-1050	総合小売業	日野地区第4支部所属
㈱東京都民銀行豊田支店	日野市多摩平1丁目2-13	042-585-1511	銀行業	日野地区第5支部所属
大 沢 塗 装	日野市東豊田1丁目3-6	042-581-8734	塗装業	日野地区第7支部所属(賛助 会員)
(社福) 吹 上 会	日野市東豊田3丁目12-7	042-583-7648	保育園	日野地区第7支部所属
焼 肉 松 中	日野市南平7丁目6-26	042-592-2941	飲食業	日野地区第9支部所属(賛助 会員)
㈱ Dream Corporation	八王子市長沼町1308-2	042-593-0082	飲食業	日野地区第9支部所属
㈱ talleyrand	日野市高幡2-25 井村ビル2F	042-593-8868	美容室	日野地区第10支部所属
び り か	日野市高幡711-6 2階	042-506-5854	飲食業	日野地区第10支部所属(賛助 会員)
(有) こ み ね 商 店	日野市高幡1007-5	042-594-2776	コンビニエンスストア	日野地区第10支部所属
(有) タ マ ド ラ ッ グ	日野市高幡1006-8 薬局しらい	042-593-6563	医薬品	日野地区第10支部所属
F 1 興 業	日野市程久保5丁目18-6	042-591-1971	残土処理・運搬・砕石販売	日野地区第11支部所属(賛助 会員)
I C H I D A I	日野市落川2208-2	042-599-2250	建築業	日野地区第12支部所属(賛助 会員)
やきとりいっちゃん百草園店	日野市落川1001-2	042-593-4196	飲食店・居酒屋	日野地区第12支部所属(賛助 会員)
ヘアーサロンTOKYO	日野市落川9-4	042-591-4858	理容業	日野地区第12支部所属(賛助 会員)
㈱ K's air staff	日野市万願寺1丁目9-19	042-587-4173	空調設備工事	日野地区第13支部所属
㈱ イ ー エ ス ピ ー	羽村市富士見平2-1-5	042-570-0635	警備・バス観光	日野地区第13支部所属(賛助 会員)
(有) オフィスイノウエ	新宿区西新宿4-15-1-502	070-6923-7787	経営コンサルタント	日野地区第13支部所属
(有) メ ッ ツ	日野市万願寺4丁目11-8	042-514-9223	建設業・内外装工事	日野地区第13支部所属
㈱ ア ク ト	多摩市落川1251	042-375-6011	建設機械の販売・修理	多摩地区第2支部所属
泰 成 レ ン タ ル (株)	多摩市落川1251	042-339-8015	建設機械のリース業	多摩地区第2支部所属
㈱スリーユナイテッド	多摩市東寺方507-1 アークヒル1F	042-371-1602	不動産賃貸業	多摩地区第2支部所属
社会保険労務士 飯島事務所	多摩市和田96	042-355-6620	社会保険労務士業	多摩地区第3支部所属(賛助 会員)
吉村エンタープライズ㈱	多摩市乞田663	042-319-6063	土木建設・清掃・吸引作業	多摩地区第3支部所属
㈱ バ グ ジ ー	多摩市連光寺3丁目17-1	042-371-1456	不用品回収・買取・産業廃棄物回 収・遺品整理・ハウスクリーニング	多摩地区第4支部所属
多摩オリエンタル法律事務所	多摩市鶴牧1丁目4-17 いずみビル4階C	042-357-3561	法律事務所	多摩地区第5支部所属(賛助 会員)
ヴィラズジャパン(株)	多摩市落合1丁目9-1 多摩センタービル2階	042-319-3630	飲食店経営	多摩地区第5支部所属
プロジェクト(株)	多摩市愛宕4丁目19-5 SAセンタービル5階	042-400-5468	貨物軽自動車運送業ほか	多摩地区第5支部所属
㈱アルティスタ1048	多摩市永山3丁目22-1 ガーデンホーム多摩永山505	042-338-4097	ハウスクリーニング	多摩地区第6支部所属
京南オートサービス(株)	多摩市諏訪6丁目3-1	042-311-2600	自動車修理業	多摩地区第6支部所属
コスモワーク合同会社	多摩市貝取2丁目6-9-303	090-1252-3532	総務・事務代行	多摩地区第8支部所属
㈱ ビ ル ド ア ー ス	多摩市豊ヶ丘1丁目15-3 スパローハイムA201	090-4508-7560	通信工事	多摩地区第8支部所属
ゼンシン工業(株)	稲城市矢野口1665-2	042-377-7739	建設業	稲城地区第1支部所属
(有) ラ ン ド	稲城市東長沼1089 鈴美ビル1F	042-370-8025	内装工事	稲城地区第2支部所属
㈱ T K C	稲城市東長沼2106-5 マスヤビル1F	042-370-3885	保育園	稲城地区第2支部所属
やきとり山ちゃん	稲城市坂浜410	042-331-0249	居酒屋	稲城地区第3支部所属(賛助 会員)

ふれあいコーナ

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。

住み慣れた我が家の快適リフォーム
介護リフォーム、住宅リフォーム、エコリフォーム
オール電化、塗装工事、太陽光発電システム



株式会社 日本住設

東京都知事許可（般-26）第142692号

〒191-0012 東京都日野市7774-57
TEL 042-581-7017 FAX 042-581-7054
<http://www.n-j.co.jp> e-mail: njs@n-j.co.jp

〈日野地区 第13支部所属〉

オートバイ販売・修理・車検

50ccスクーターからビッグバイクまで

(有)モトショップスコット

陸運局認証工場 I-10075

多摩市関戸 3-11-24
TEL 042-374-7922
info@ms-scott.com



〈多摩地区 第1支部所属〉



042-370-2080

11:00 - 18:00 木曜日定休 ギフト・業務用 承ります
稲城市矢野口796〔矢野口駅 徒歩5分 川崎街道沿い〕

<http://i-love-tofu.jp>



〈稲城地区 第1支部所属〉

今後の説明会・研修会・イベント等予定

11月16日(月) 13:30	源泉部会テーマ別研修会(年末調整説明会)	日野税務署3階会議室
19日(木) 14:00	決算法人説明会(11月決算法人)	//
20日(金)	第29回全国青年の集い「茨城大会」	茨城県民文化センター
23日(月) 11:00	租税教室開催 法人会長杯争奪日野市少年サッカー大会開会式	日野市北川原公園グラウンド
24日(火) 16:00	女性部会日野地区 税務研修会	たましん高幡不動支店
26日(木) 14:00	源泉部会テーマ別研修会(年末調整事務質疑応答事例)	多摩市健康センター3階第一会議室
17:00	日野地区第3・4・5支部 税務研修会	満留寿会議室
12月 1日(火) 14:00	新設法人説明会	日野税務署3階会議室
2日(水) 9:00	成人病健康診断	多摩アカデミーヒルズ3階
16:00	女性部会多摩地区 税務研修会	京王クラブ2階会議室
3日(木) 16:00	署長講演会(法人会主催5団体共催)	多摩アカデミーヒルズ2階
9日(水) 14:00	決算法人説明会(12月決算法人)	日野税務署3階会議室
17:00	稲城市長講演会	稲城市地域振興プラザ
10日(木) 9:00	成人病健康診断	日野市ふれあいホール
14日(月) 14:00	マイナンバー対策セミナー	パルテノン多摩第1会議室
21日(月) 8:45	青年部会<租税教室>	稲城市立長峰小学校
9:35	// //	//
10:45	// //	//
18:00	稲城地区第1支部カラオケ大会	タイム(矢野口)
平成28年		
1月 7日(木) 15:30	新春講演会・新年賀詞交歓会	京王プラザホテル多摩
23日(土) 9:15	青年部会<租税教室>	日野市立仲田小学校
10:20	// //	//
26日(火) 14:00	決算法人説明会(1月決算法人)	パルテノン多摩4階学習室

詳細は日野法人会のホームページをご参照ください。(http://www.tohoren.or.jp/hino)

稲城市長講演会のお知らせ

と き	12月9日(水) 午後5時
と ころ	稲城市地域振興プラザ4階会議室
テ ー マ	稲城市の観光事業と都市間交流
講 師	稲城市長 高橋 勝浩 氏

マイナンバー対策セミナー

と き	12月14日(月) 午後2時
と ころ	パルテノン多摩4階第一会議室
内 容	企業がすべき具体的マイナンバー対策 企業が行う実際の運用実務について
講 師	(株)エフアンドエム 中小企業コンサルティング事業本部 専任講師

編／集／後／記

地域特有の事情や住民のニーズに密着した事業を行えることが、中小企業の特徴の一つです。行政をはじめ自治会・防犯協会等の各種団体、学校、市民グループなど地域社会には様々な主体が存在し、それぞれに活動を行ったり課題を抱えたりしています。それらの課題の中には、事業分野の専門家である中小企業が関わることで道が拓けるものも少なくありませんし、専門家としての支援を必要とされる場面もあります。地域社会に目を転じると、日常の業務からは気が付かなかったビジネスチャンスが見えてくるかもしれません。

広報委員 種田 匡延

表紙 紹介

群馬県の草津白根山周辺にはナナカマドが群生しています。紅葉の季節ともなれば、例年真っ赤に色づき、見渡す限り紅、紅、紅の絶景が広がります。

(写真 広報委員 加藤 善巳)

多摩市を南北に縦断している主要幹線道路「鎌倉街道」。ニュータウン開発により主要道は道幅30m前後のニュータウン通りに譲っておりますが、関戸新大栗橋交差点より乞田五差路まで旧道が道幅を広げ、多摩市役所を経由するバス通りとして役目を果たしております。

鎌倉時代以前は、武蔵国府（府中）から関戸・青木場・町田市図師を通して相模国府（海老名）に通ずる国府官道、鎌倉時代より幕府のある鎌倉と各地を結んだ道路網の一つとして関東の武士達が有事の際「いざ鎌倉」と幕府のもとに駆けつける主要道とされていたようです。

いにしえの昔は丘を越え、山を越える道幅9尺（2.7m）程度の道が多摩川に差しかかる主要な位置として関所が置かれ、鎌倉時代から室町戦国期にかけては、天下を制する程の要地であったが、元弘3年（1333年）分倍河原・関戸の合戦時、新田義貞方20余万騎・北条泰時方10余万騎の戦火に曝され、更に戦勝後の新田義貞方の総軍勢は60万騎以上に膨張し、敗戦6日後の1333年5月22日鎌倉幕府は幕を閉じています。

それ程の軍勢が道幅9尺程度の街道を駆け抜け、ぶつかりあったまさに天下分け目の鎌倉街道、今もなお歴史を重ね続け、多くの人の足跡をそこに刻み込んでいるようです。



▲武将塚 北条家臣 横溝八郎之墓



▲沓切坂 新田軍の馬の沓(くつ)が切れてしまった鎌倉古道の急坂（多摩市役所北東側）



▲新田義貞公（分倍河原駅南口）



▲関戸古戦場跡